

【表紙】

【発行登録番号】	29 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 9月28日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井克政
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩森俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 藤田実栄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2017年10月6日）から2年を経過する日（2019年10月5日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、借入金返済資金、社債償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第92期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月14日関東財務局長に提出
事業年度 第93期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年7月2日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年7月1日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第93期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月10日関東財務局長に提出
事業年度 第93期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第93期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第94期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第94期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第94期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第95期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月14日までに関東財務局長に提出予定

3【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2017年7月6日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2017年9月28日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

トヨタ紡織株式会社 本店
（愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。